

株主総会会場のご案内

- < 場 所 > 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール
(JPタワー・KITTE 4階)
- < 電話番号 > 東京 03-5222-1800



交通のご案内

JR 「東京駅」

丸の内南口から 徒歩約1分

東京メトロ
丸ノ内線 「東京駅」

地下道より直結

入口詳細図



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



本招集通知は、スマートフォン
等でも主要なコンテンツを
ご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6845/>



第101期定時株主総会 招集ご通知

azbil

〔開催情報〕

日時

2023年6月27日(火曜日)
開会 10:00 (受付開始 9:00)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

決議事項

- 第1号議案: 剰余金の処分の件
第2号議案: 取締役12名選任の件



証券コード: 6845
アズビル株式会社
(旧: 株式会社山武)

オートメーションで、 あらゆる人々をシアワセに。

1906年の創業以来、

azbilグループは「人間の苦役からの解放」を原点に、

一世紀余りにわたって建物や工場、家庭の

「安心・快適・達成感」と「地球環境への貢献」を実現する

オートメーション技術を追求。

時代の要請や顧客のニーズ、社会の課題と向き合いながら、

自らの技術と製品を磨き続けています。

CONTENTS

- 3 トップインタビュー
- 7 第101期定時株主総会招集ご通知
- 9 各種ご案内
- 14 株主総会参考書類
- 37 事業報告
- 87 連結計算書類・計算書類
- 97 監査報告
- 103 株主の皆様へ

「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて、
持続的な社会の発展に貢献できる企業集団を目指します

私たちは、1906年の創業以来、計測と制御の技術を追求し、独自のソリューションをお届けしてまいりました。2012年4月には、社名を株式会社 山武からアズビル株式会社に変更しました。おかげさまでたくさんの方々に親しんでいただけるようになったazbilブランドのもと、グローバルで「ビルディングオートメーション」「アドバンスオートメーション」「ライフオートメーション」の3つの事業を推進し、お客様を中心に、オフィスや生産の現場、生活といった様々な場面で“azbilグループならではの”価値提供を目指しています。

ここ数年、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済活動の停滞、地政学的リスクの高まりなど、我々を取り巻く厳しい環境の変化が継続していますが、中長期的には、オートメーションに求められる役割はますます広がるものと考えています。グローバル化の進展や社会の持続的成長への貢献に対する責任遂行といった事業環境の変化、技術革新、少子高齢化の進

行や働き方改革の進展、気候変動への対応等に加えて、リモートワークの広がり、BCP（Business Continuity Plan＝事業継続計画）等への対応は、オートメーションで対応すべき課題領域の更なる拡大をもたらすものと思われます。こうした変化を、azbilグループとしての事業機会と捉え、グローバル展開や事業領域における取り組みをさらに推進し、成長を加速させてまいります。

AI・各種センシング技術など先進技術を活用した製造現場の安全と生産性、価値向上に貢献する新たな商品・サービスの提供や建物・地域社会での環境エネルギー課題解決による事業拡大、そのための事業・企業基盤の更なる強化等を通じ、グループ理念に通じるSDGs（Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）への取り組みを推進し、「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて持続的な社会の発展に貢献できる企業集団を目指します。

取締役 代表執行役社長 山本清博

トップメッセージ

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主の皆様へ



需要を着実に捉えるとともに調達・生産プロセス改革等で過去最高益を達成

azbilグループの基幹事業であるオートメーション事業は、建物や工場、ライフラインといった領域の“空間の質・生産性の向上”と“資源・エネルギー使用量の適切な抑制”を両立することが可能な事業であり、私は当社グループの事業拡大と企業価値向上は、そのまま地球や社会のサステナビリティに直結していると考えています。当社グループは、2030年度に向けた長期目標として「持続可能な社会へ『直列』に繋がる貢献」を掲げ、推進に向けたファーストステップとして、中期経営計画（2021～2024年度）の実践に注力しています。また、2019年から事業活動の羅針盤として追求してきた「azbilグループSDGs目標」を含む10項目の「重点課題」を策定しています。

現在、中期経営計画の2年目が終了しましたが、世界的な気候変動問題や産業界における需要の高まり、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な安全・安心ニーズ

オートメーション事業が「持続可能な社会」に果たす役割に注目が集まる中、azbilグループらしいソリューションを広げていくために「変革」をスピード感をもって進めてまいります。

やリモート環境の定着等、自動化・省力化・省エネ化・省資源化などオートメーションが果たす多彩な価値創造への期待は高まる一方で、その需要も年々拡大していることを実感しています。

2022年度の業績においては、新型コロナウイルス感染症や地政学的リスクに端を発したグローバルサプライチェーンの混乱、エネルギー価格の高騰やインフレなど厳しい状況下にありましたが、お客様の生産性改善ニーズ等、高まるオートメーション需

2022年度（第101期）連結業績ハイライト

■ 受注高	2,969億円	前年度比 3.5%	▲
■ 売上高	2,784億円	前年度比 8.5%	▲
■ 営業利益	312億円	前年度比 10.7%	▲
■ 経常利益	321億円	前年度比 8.9%	▲
■ 親会社株主に帰属する当期純利益	226億円	前年度比 8.8%	▲

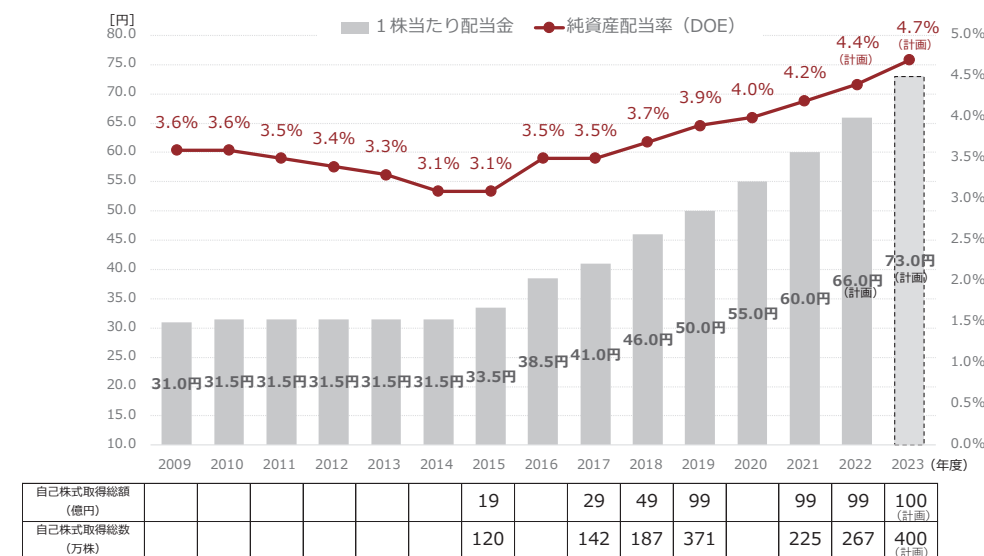
要を着実に捉えると同時に、調達・生産プロセスの抜本的な見直しによる生産継続、コスト上昇に対する適正な価格転嫁などグループを挙げた取組みを通じてビルディングオートメーション（BA）事業、アドバンスオートメーション（AA）事業、ライフオートメーション（LA）事業全てで受注高、売上が前年度比で増加、過去最高益を更新することができました。

なお、株主の皆様への利益還元につきましては、こうした業績結果及び将来の事業

の見通しを踏まえ、資本政策の基本方針に則り、成長に向けた必要な投資を行いつつ、2022年度の期末配当については、公表より1円増配し、1株当たり33円50銭（年間66円）とし、2023年度の配当については普通配当を7円増配し、1株当たり年間73円を計画しています。また、規律ある資本政策の観点から、上限100億円（又は上限400万株）の自己株式を取得し、その全数を消却いたします。

株主還元の推移

● 2023年度、9期連続の増配を計画、DOEは4.7%を見込む



* 1株当たりの配当金、並びに自己株式取得株数は、株式分割の影響を加味し遡及修正しております。

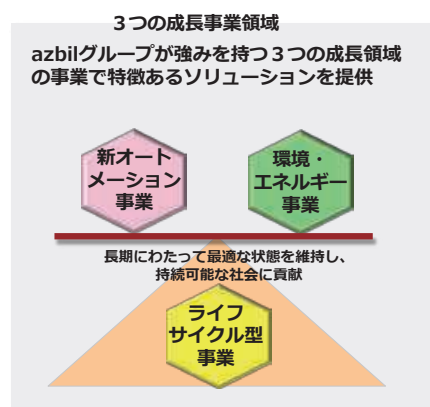
「変革」をスピード感をもって進め、 更なる成長を追求

このように業績は全体としては着実に進捗していますが、私はこれら業績や市場の評価が示す更なる成長への可能性を踏まえつつ、オートメーションの価値―持続可能な社会に果たす役割の拡大や、azbilグループが持つ他社にない技術のユニークさを考えると、更なる成長を目指すことができると考えています。

当社グループが創出するオートメーションは、空調や生産設備の自動化といった部分最適のみならず、建物・工場全体において空間の質・生産性向上と資源・エネルギーの抑制を図り、かつその効果を建設時から運用、保全、改修までのライフサイクルを通じて高め続けるところに大きな強みがあります。こうした考えから、「新オートメーション事業」「環境・エネルギー事業」「ライフサイクル型事業」から成る「3つの成長事業領域」を定め、BA、AA、

LAの全事業に適用、事業モデルを「変革」していく方針を掲げています。

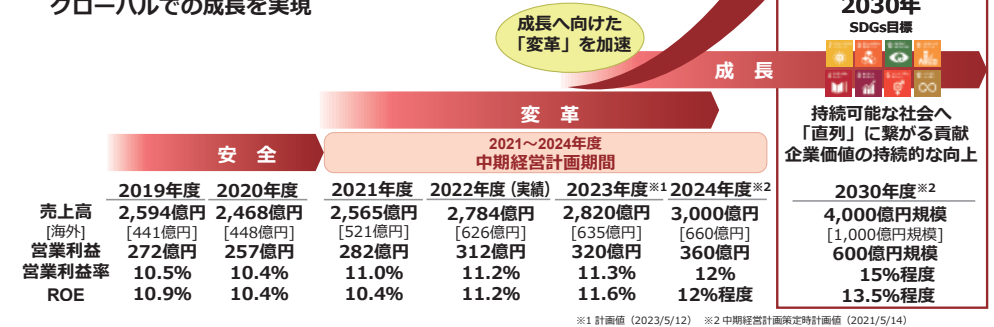
これら変革に関しては現状、一定の成果を生み出していますが、一方で、当社グループのお客様も近年の地政学的リスクや気候変動、パンデミックへの対応を踏まえてグローバルなサプライチェーンの再構築やエネルギー転換を進めるなど、自らの事業モデルをこれまでにないスピードで変えられていると認識しています。その中で我々の従来のやり方・ペースでは、今後の事業拡大には十分でないと考えています。見方を変えれば、オートメーション市場にはそれだけ大きな可能性があるということです。私はazbilのオートメーション事業には、お客様のビジネスモデル改革を支え、社会の持続可能性を高める技術・製品・サービスが豊富にあると考えており、製品・サービスの拡充や事業体制を一層強化していくことで他社と異なる価値を提供できると考えています。



新オートメーション事業	
新しい需要に応えるソリューションの提供で売上拡大	
BA	感染症対策や新しい働き方に適応した新たなビル環境ニーズ（ウェルネス）
AA	より高い生産性と安全で安定した設備運用
LA	各種メータのIoT対応（スマートメータ）とビッグデータの集積
環境・エネルギー事業	
既存商品に加え、新しい価値を提供し売上拡大	
BA	カーボンニュートラルとウェルネスを両立する事業機会の拡大
AA	生産設備の省エネルギー・温暖化ガス排出抑制の需要増加
LA	実測されたビッグデータを活用した企業の脱炭素化支援等の要望現出
ライフサイクル型事業	
顧客資産（工場・オフィスビル・ライフライン）の品質・性能・生産性を長期にわたりサポートする持続的ビジネス。高付加価値化とDXにより収益性を拡大	

長期目標・中期経営計画

オートメーション技術を共通基盤とした3つの成長事業領域 ―
「新オートメーション事業領域」「環境・エネルギー事業領域」
「ライフサイクル型事業領域」での成長を核に、
BA（ビルディングオートメーション）、AA（アドバンス
オートメーション）、LA（ライフオートメーション）各事業で、
グローバルでの成長を実現



厳しい事業環境はこれからも続き、顧客ニーズも一層高度化すると思われます。持続的な成長が問われるなか、私は「変革」のスピードを一層速め、中期経営計画の目標達成を完遂する決意を新たにしています。

地球が持続的であるために、そしてazbilグループが株主様をはじめとするステークホルダーの皆様と持続的に成長していくためには、これまでとは異なる視点、スピードで変革を進めていく必要があります。長期目標の最終年度である2030年は、数年後ではなく、今この瞬間の経営判断とグループ一人ひとりの行動に委ねられているという認識のもと、変革を加速し、更なる成長を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、「人を中心としたオー

トメーション」の理念のもと、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を目指す当社グループの事業展開にご注目いただき、今後も長期的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。



証券コード 6845
(発送日) 2023年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月26日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

アズビル株式会社

取締役 代表執行役社長 山本 清博

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイト又は「株主総会資料 掲載ウェブサイト」にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：

<https://www.azbil.com/jp/ir/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト：

<https://d.sokai.jp/6845/teiji/>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株式・債券情報」から「株主総会情報」を選択いただき、ご確認ください。

なお、電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスのうえ、銘柄名(アズビル)又は証券コード(6845)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト：(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、本定時株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月26日(月曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、9ページをご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

◎当日ご出席の際は、お手数ながら「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記インターネット上の当社ウェブサイト等及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

記

日 時

2023年6月27日(火曜日) 午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

JPタワー ホール&カンファレンス 4階 ホール

※2020年の定時株主総会より、本会場が新型コロナウイルスの感染状況等により、使用できなくなる可能性があることから、開催場所を当社「藤沢テクノセンター」とさせていただいておりましたが、本年より、あらためて本会場にて開催することといたしました。末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違のないようご注意ください。

目 的 事 項

- 報告事項
- 第101期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第101期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案：剰余金の処分の件

第2号議案：取締役12名選任の件

招 集 に あ た っ て の 決 定 事 項

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、前記の当社ウェブサイト等及び東証ウェブサイトのみ掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った対象書類の一部であります。
(1) 連結計算書類の連結注記表 (2) 計算書類の個別注記表
- 議決権を議決権行使書の郵送とインターネット等の双方で行使いただいた場合は、インターネット等によるものを有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

以 上

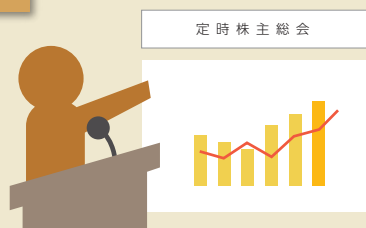
本定時株主総会におきましては、開催日現在の状況に応じて、役員・係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置、サーモグラフィ等による検温、席間隔の確保等、感染予防措置を講じてまいります。なお、今後の状況変化により、株主総会会場の変更等が生じた場合を含め株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、当社ウェブサイト (<https://www.azbil.com/jp/ir/>) にしてお知らせさせていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
なお、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめのうえご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席のほか、次のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

B 議決権行使書を郵送する場合



議案の賛否を表示のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。議決権行使書のご記入方法につきましては、右記をご参照ください。

C インターネット等による議決権行使の場合



①「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード・パスワード入力による方法」、又は②議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただく「スマート行使」のいずれかの方法で、ご行使いただくことができます。

■議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
アズビル株式会社 御中 株主番号

私は、2023年6月27日開催の貴社第101期定時株主総会（継続会又は延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2023年6月 日

議案	第1号議案	第2号議案(下の候補者を除く)
賛否表示欄	賛	賛
	否	否

見本

お願い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月26日午後5時までに到着するようにご返送ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォン等で読み取るか、裏面記載のウェブサイトへアクセスし、2023年6月26日午後5時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。
- QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。再度議決権をご行使される場合には、裏面記載のウェブサイトへアクセスしてご行使ください。

インターネットと書面両方で議決権をご行使された場合は、インターネットの行使を有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付へご提出ください。

azbil

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

アズビル株式会社

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】

賛成の場合 ➡ “賛” に○印

否認する場合 ➡ “否” に○印

【第2号議案】

全員賛成の場合 ➡ “賛” に○印

全員否認する場合 ➡ “否” に○印

一部の候補者を否認する場合 ➡ “賛” に○印をし、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

■インターネット等による議決権行使のご案内 議決権行使期限：2023年6月26日（月）午後5時

インターネット等による議決権行使をご利用いただくにあたって

- ①行使期限は2023年6月26日（月曜日）午後5時までとなっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- ②議決権を議決権行使書の郵送とインターネット等の双方でご行使いただいた場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- ③インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- ④インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

①【議決権行使コード・パスワード入力による方法】

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスいただき、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内にしたがって行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

STEP1

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

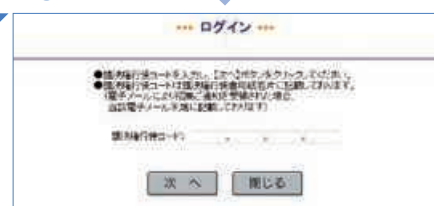
上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス

STEP2



「こちら」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック
パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様をご使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

- ①議決権行使コード及びパスワード(株主様に変更されたものを含みます)は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ②パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社(株主名簿管理人)よりお尋ねすることはございません。
- ③パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

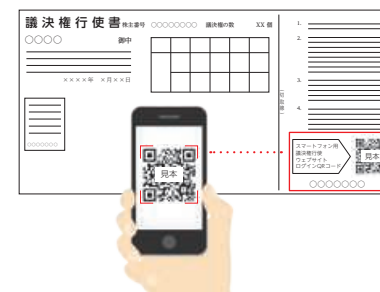
機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

②【スマート行使による方法】

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインし、行使することができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード※1をスマートフォン等※2にて読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



※1「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※2 QRコードを読み取るアプリケーション(又は機能)が導入されている必要があります。



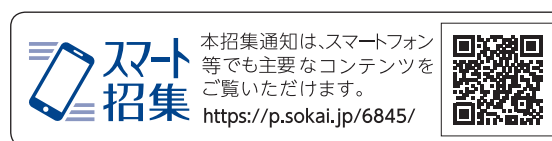
「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

「議決権行使ウェブサイト」「スマート行使」の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 午前9時～午後9時)

なお、本招集通知の主要なコンテンツは、スマートフォン等でもご覧いただけます。



本招集通知は、スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/6845/>

株主総会当日の対応等について

株主総会当日の様子ライブ配信等につきまして

- 株主総会当日の様子の一部は、インターネット上のライブ配信を通じ、当社ウェブサイトの「投資家情報」ページにてご覧いただくことができます。
- ご使用のパソコンの環境（機能、性能）やインターネットの通信環境並びに回線状況により、映像や音声に不具合が生じる場合やご視聴いただけない場合があるほか、各種タブレット、スマートフォンの機種によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、当日は、インターネット環境、機材トラブルやその他の諸事情により、やむを得ずライブ配信を中断又は中止することがございます。なお、ご視聴に伴う通信料金等は、株主様のご負担となります。あらかじめご了承ください。
- 株主の皆様へのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信は、会社法上の株主総会での会場ではございませんので、ライブ配信内での議決権行使等はできません。議決権行使は、あらかじめ議決権行使書を郵送する方法又はインターネット（パソコン又はスマートフォン等）により、事前に行いいただくようお願い申し上げます。
- また、株主総会当日の様子の一部を録画した動画につきましても、後日当社ウェブサイトの「投資家情報」ページにて動画配信いたしますので、あわせてご利用ください。

<https://www.azbil.com/jp/ir/>

会場での感染予防策及び株主の皆様へのお願い

- 本定時株主総会におきましては、開催日現在の状況に応じて、役員・係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置、サーモグラフィ等による検温、席間隔の確保等、感染予防措置を講じてまいります。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめのうえご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の運営に大きな変更が生じた場合につきまして

- 株主総会会場の変更等が生じた場合を含めて、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、当社ウェブサイト（<https://www.azbil.com/jp/ir/>）においてお知らせさせていただきます。

株主総会参考書類

■第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率（DOE）・自己資本当期純利益率（ROE）等の水準及び将来の事業展開に向けた積極的な成長投資の推進と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案したうえで、配当の水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第101期の期末配当につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金33円50銭 総額4,574,514,211円

なお、2022年12月に中間配当金として 1 株につき32円50銭をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は 1 株につき66円となります。

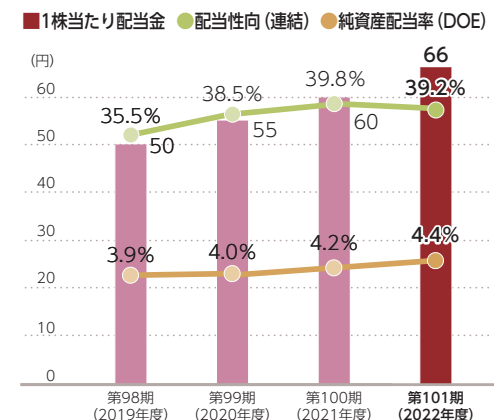
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年 6 月28日

ご参考

株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図ることを目指しております。経営の重要課題と位置付ける株主還元については、連結業績、DOE・ROE等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当を中心に自己株式取得を機動的に組み入れた還元を行っております。特に配当については、その水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくことを目指しております。



第2号議案 取締役12名選任の件

現任取締役12名は、本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき社外取締役8名を含む取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、独立社外取締役候補者につきましては、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、現任の社外取締役8名全員を既に同取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会/委員会等出席回数
1	重任 社内 そ ね ひろ ずみ 曾 禰 寛 純	取締役会長 非業務執行取締役、取締役会議長、 取締役会実効性強化担当	取締役会 12/12回
2	重任 社内 やま もと きよ ひろ 山 本 清 博	取締役 代表執行役社長、指名委員会委員 グループCEO、グループ監査担当	取締役会 12/12回 指名委員会 8/9回
3	重任 社内 よこ た たか ゆき 横 田 隆 幸	取締役 代表執行役専務、報酬委員会委員 社長補佐、コーポレート機能・経営管理全般、コーポレートコミュニケーション、 azbilグループCSR、サステナビリティ、ライフオートメーション事業担当	取締役会 12/12回 報酬委員会 7/7回
4	重任 社内 かつ た ひさ や 勝 田 久 哉	非業務執行取締役、監査委員会委員	取締役会 12/12回 監査会 4/4回 監査委員会 11/11回
5	重任 社外 独立役員 い 藤 たけし 伊 藤 武	社外取締役、指名委員会委員長	取締役会 12/12回 指名委員会 9/9回
6	重任 社外 独立役員 女性 ふじ そう わ か 藤 宗 和 香	社外取締役、報酬委員会委員	取締役会 12/12回 報酬委員会 7/7回
7	重任 社外 独立役員 なが はま みつ ひろ 永 濱 光 弘	社外取締役、報酬委員会委員長	取締役会 12/12回 報酬委員会 7/7回
8	重任 社外 独立役員 女性 アン カー ツェー ハン	社外取締役、指名委員会委員	取締役会 12/12回 指名委員会 9/9回
9	重任 社外 独立役員 さ く ま みのる 佐久間 稔	社外取締役、監査委員会委員	取締役会 12/12回 監査会 4/4回 監査委員会 11/11回
10	重任 社外 独立役員 さ とう ふみ とし 佐 藤 文 俊	社外取締役、監査委員会委員長	取締役会 12/12回 監査会 4/4回 監査委員会 11/11回
11	重任 社外 独立役員 よし かわ しげ あき 吉 川 恵 章	社外取締役、指名委員会委員	取締役会 10/10回 指名委員会 9/9回
12	重任 社外 独立役員 み うら とも やす 三 浦 智 康	社外取締役、報酬委員会委員	取締役会 10/10回 報酬委員会 7/7回

- (注) 1. 当社は2022年6月23日開催の第100期定時株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しております。このため、委員会への出席状況は2022年6月23日以降の状況を記載しております。また、取締役勝田 久哉、取締役佐久間 稔及び取締役佐藤 文俊の取締役会等への出席状況には、当該移行前における監査役としての出席回数を含めて記載しております。
2. 取締役吉川 恵章及び取締役三浦 智康は、2022年6月23日開催の第100期定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

そ ね ひろ ずみ
曾 禰 寛 純

重任 **社内**
(1955年1月16日生)



●所有する当社株式の数
37,100株

●取締役会出席回数
12回/12回

●当社における地位・担当

地位：取締役会長
担当：非業務執行取締役、取締役会議長、取締役会実効性強化

●重要な兼職の状況

安田倉庫株式会社社外取締役

●略歴

1979年 4月 当社入社
1996年 4月 当社工業システム事業部システム開発統括部
システムマーケティング部長
1998年 10月 山武産業システム株式会社(現:当社アドバンスオートメーション
カンパニー)移籍 同社マーケティング部長
2000年 6月 同社取締役マーケティング部長
2003年 4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニー
エンジニアリング本部長
2005年 4月 当社執行役員経営企画部長
2008年 4月 当社執行役員常務経営企画部長
2009年 4月 当社執行役員常務
2010年 6月 当社取締役 執行役員常務
2012年 4月 当社代表取締役社長 執行役員社長
2020年 4月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長
2020年 5月 一般社団法人日本電気計測器工業会会長
2020年 6月 当社代表取締役会長 執行役員会長
2021年 6月 安田倉庫株式会社 社外取締役(現任)
2022年 6月 当社取締役会長(現任)
2023年 5月 一般社団法人日本電気計測器工業会副会長(現任)

(注) 同氏は2023年6月27日開催予定のみずほリース株式会社の定時株主総会において同社の社外取締役に選任される予定であります。なお、同社と当社の間には取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。

■取締役候補者として選任した理由

曾禰寛純氏は、国内外において、工業市場の制御・自動化ビジネスに携わり、アドバンスオートメーション事業のマーケティング、エンジニアリングの責任者、子会社社長、経営企画部長等を歴任の後、2012年から当社代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、人を中心としたオートメーションの企業理念の実践を通して、事業ポートフォリオの組替や新規分野への進出等、事業拡大と持続的な企業価値向上に取り組んでまいりました。2020年より当社代表取締役会長、取締役会議長に就任し、指名委員会等設置会社に移行後も引き続き非執行の取締役会長及び取締役会議長としてコーポレート・ガバナンスの強化、取締役会の実効性向上に取り組んでまいりました。当社における豊富な経営経験を活かし、経営目標の達成に向けて経営の監督機能を強化できることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

トップメッセージ

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

株主の皆様へ

候補者番号

2

やまもと きよひろ
山本 清博

重任 社内
(1965年3月14日生)



●所有する当社株式の数
13,639株

●取締役会出席回数
12回／12回

●指名委員会出席回数
8回／9回

●当社における地位・担当

地位：取締役 代表執行役社長
担当：指名委員会委員、グループCEO、グループ監査

●重要な兼職の状況

－

●略歴

1989年 4月 当社入社
2007年 4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部
環境マーケティング部長
2011年 4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部長
2012年 4月 当社理事ビルシステムカンパニーマーケティング本部長
2014年 4月 当社理事経営企画部長
2017年 4月 当社執行役員経営企画部長兼ビルシステムカンパニー
マーケティング本部長
2018年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー
マーケティング本部長
2020年 4月 当社執行役員副社長
2020年 6月 当社代表取締役社長 執行役員社長
2022年 6月 当社取締役 代表執行役社長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

山本清博氏は、国内外において、ビルディングオートメーション事業のマーケティング、営業、事業企画に携わり、さらにグローバルにおける事業責任者として実績を重ね、新たなソリューションの創出、エネルギーマネジメント事業の立ち上げに取り組み、JV（共同企業体）の経営等に携わりました。また、経営企画部長、当社グループ全体のマーケティング責任者を歴任の後、2020年より代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、新たな長期計画、中期経営計画を策定しました。また、指名委員会等設置会社への移行後は代表執行役社長として、人を中心としたオートメーションの理念のもと、中長期的な発展を確かなものとし、企業価値を持続的に向上させることに取り組んでまいりました。当社における豊富な事業経験と優れたリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

よこた たかゆき
横田 隆幸

重任 社内
(1960年11月1日生)



●所有する当社株式の数
14,900株

●取締役会出席回数
12回／12回

●報酬委員会出席回数
7回／7回

●当社における地位・担当

地位：取締役 代表執行役専務
担当：報酬委員会委員、社長補佐、コーポレート機能・経営管理全般、コーポレートコミュニケーション、azbilグループCSR、サステナビリティ、ライフオートメーション事業

●重要な兼職の状況

－

●略歴

1983年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行) 入行
2005年 11月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部長
2010年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)
執行役員投資銀行業務管理部長
2012年 6月 みずほ総合研究所株式会社常勤監査役
2013年 4月 当社入社(専任理事)
2014年 4月 当社執行役員グループ経営管理本部長
2016年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長
2017年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長兼国際事業推進本部長
2018年 4月 当社執行役員常務
2018年 6月 当社取締役 執行役員常務
2020年 4月 当社取締役 執行役員専務
2022年 6月 当社取締役 代表執行役専務(現任)

■取締役候補者として選任した理由

横田隆幸氏は、グループ経営管理本部長、国際事業推進本部長を歴任いたしました。2018年には取締役役に就任し、コーポレート機能全般を担当しリスクマネジメントやコーポレート・ガバナンス、CSRへの取組み、積極的な株主還元、適正な会計処理の遵守に取り組んでまいりました。また、金融機関におけるグローバルビジネス、IR活動の経験を活かし、海外現地法人の体制整備及び事業成長に向けたグローバルな経営基盤の整備のほか、コーポレートコミュニケーション担当役員として、ステークホルダーの皆様との建設的な対話促進等に向けた活動を進めております。

さらに、指名委員会等設置会社への移行後は代表執行役専務として、コーポレート機能全般に加え、2023年4月からはライフオートメーション事業の責任者として事業を推進しております。経営管理全般に関する幅広い知見と優れたリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

トップメッセージ

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・

監査報告

株主の皆様へ

候補者番号

4

かつ た ひ さ や
勝田 久哉

重任 社内
(1958年2月27日生)



●当社における地位・担当

地位：取締役

担当：非業務執行取締役、監査委員会委員

●重要な兼職の状況

－

●略歴

1983年 4月 当社入社
2005年 4月 当社生産企画部長
2010年 2月 当社監査室長
2011年 4月 当社理事グループ監査部長
2012年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部プロダクション管理部長
2014年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部購買部長
2015年 6月 当社常勤監査役
2022年 6月 当社取締役(現任)

●所有する当社株式の数

11,700株

●取締役会出席回数

12回／12回

●監査役会出席回数

4回／4回

●監査委員会出席回数

11回／11回

※常勤監査役としての出席回数を含む

■取締役候補者として選任した理由

勝田久哉氏は、生産企画部長及びグループ監査部長を歴任いたしました。2015年に監査役に就任し、生産等の現場や内部監査部門での経験を活かした全社的な観点からの監査を実施し、また2022年からは取締役（常勤監査委員）として当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。また、財務・会計及びリスク・コンプライアンスの知見のほか、生産機能の現場改善、ITシステム、マーケティング等に関する知見も有しております。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

い と う たけし
伊藤 武

重任 社外 独立役員
(1943年8月19日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：指名委員会委員長

●重要な兼職の状況

－

●略歴

1969年 9月 バーナム・アンド・カンパニー社入社
1983年 10月 ファースト・ボストン・コーポレーション
(現:クレディ・スイス・グループAG)ディレクター
1993年 10月 スミス・バーニー証券会社(現:シティグループ証券株式会社)
東京支店 マネージング・ディレクター兼東京副支店長
1998年 10月 UBS投信投資顧問株式会社
(現:UBSアセット・マネジメント株式会社)代表取締役社長
2010年 12月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社
(現:あおぞら証券株式会社)最高顧問
2012年 2月 あおぞら証券株式会社副会長兼最高執行責任者
2013年 6月 同社顧問
2014年 6月 当社社外取締役(現任)
2018年 6月 あおぞら証券株式会社顧問退任

●所有する当社株式の数

11,100株

●取締役会出席回数

12回／12回

●指名委員会出席回数

9回／9回

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤武氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国内外の投資銀行、投資顧問会社等における経営経験、アナリスト経験に加え、長期にわたる海外勤務経験や資金調達業務、M&Aのアドバイスを含むコンサルティングビジネスの経験から、高度な企業分析等で高い実績を有しております。また、こうした経験等を活かして、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、国際金融、投資分野での専門家としての高度な知識と経験から資本市場の視点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに指名委員会委員長として、指名委員会での議論をリードし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

伊藤武氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、9年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

伊藤武氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である伊藤武氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、伊藤武氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

6

ふじそう わ か
藤宗 和香

重任 社外 独立役員 女性
(1949年1月6日生)



●所有する当社株式の数
1,800株
●取締役会出席回数
12回／12回
●報酬委員会出席回数
7回／7回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：報酬委員会委員

●重要な兼職の状況

－

●略歴

1980年 4月 検事任官・東京地方検察庁検事
2001年 4月 東京高等検察庁検事
2007年 12月 最高検察庁検事
2008年 3月 最高検察庁検事退官
2008年 4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員
2008年 11月 同委員退任
2009年 4月 立教大学大学院法務研究科教授
2011年 9月 厚生労働省医道審議会委員
2014年 3月 立教大学大学院法務研究科教授退職
2015年 6月 当社補欠監査役
2018年 6月 当社社外取締役(現任)
2019年 10月 厚生労働省医道審議会委員退任

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤宗和香氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

同氏は、長年にわたり検事として活躍してこられ、最高検察庁検事退官後は法科大学院で教鞭をとるかたわら国の審議会委員を務めるなど、高い見識と豊富な経験を有しております。当社の取締役会においては業務執行の監督のみならず、コンプライアンス経営やリスク管理の更なる徹底と経営の透明性・公正性を高めるため、法律専門家としての幅広い知識からサステナビリティやCSRの観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに報酬委員会委員として、報酬委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■会社の経営に関与したことのない候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

藤宗和香氏は、検事、大学院教授として企業法務及びコンプライアンスに関して豊富な経験と高い専門知識を有しており、また経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

藤宗和香氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、5年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

藤宗和香氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である藤宗和香氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、藤宗和香氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

トップメッセージ

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・

監査報告

株主の皆様へ



●所有する当社株式の数

－株

●取締役会出席回数
12回／12回

●報酬委員会出席回数
7回／7回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：報酬委員会委員長

●重要な兼職の状況

株式会社クラレ社外監査役、日本精工株式会社社外取締役、
一般社団法人日本経済調査協議会代表理事 副理事長

●略歴

1976年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行
2003年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)
執行役員大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長
2005年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
2006年 3月 同行常務執行役員米州地域統括役員
2010年 4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員米州地域統括役員
2013年 3月 同行退社
2013年 4月 みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長
2015年 4月 みずほ証券株式会社常任顧問
2015年 6月 当社社外監査役
2018年 3月 株式会社クラレ社外監査役(現任)
2019年 3月 東京建物株式会社社外取締役
2019年 6月 当社社外取締役(現任)
2019年 6月 一般社団法人日本経済調査協議会代表理事 副理事長(現任)
2020年 3月 みずほ証券株式会社常任顧問退任
2020年 6月 日本精工株式会社社外取締役(現任)
2021年 3月 東京建物株式会社社外取締役退任

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永濱光弘氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

同氏は、金融機関で要職を歴任し、企業経営、金融・証券分野及びグローバルビジネスに関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。2015年に当社の社外監査役に就任し、コーポレート・ガバナンスや会社経営の在り方等についての優れた見識を活かして当社事業全般を監査し、また、2019年より当社の社外取締役として業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公平性を高めるため、資本市場の視点やグローバルな観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに報酬委員会委員長として報酬委員会での議論をリードし当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

永濱光弘氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

永濱光弘氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を10年前に退社しております。同行は当社の株式を1,750千株（保有比率は1.28%）保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準（10%）を大きく下回っております。また、同行からの借入額は8,019百万円と当社連結総資産296,873百万円の2.7%ですが、当社グループは実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）でないため、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な借入先には該当いたしません。また、同氏はみずほ証券株式会社の取締役役に就任しておりましたが、2015年3月に退任しております。（同社顧問は2020年3月に退任しております。）当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.3%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先に該当いたしません。また、現在同氏の兼職先である株式会社クラレ及び日本精工株式会社と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である永濱光弘氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、永濱光弘氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

8

アンカー ツェーハン

重任 社外 独立役員 女性
(1964年1月12日生)

●所有する当社株式の数
一株

●取締役会出席回数
12回／12回

●指名委員会出席回数
9回／9回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：指名委員会委員

●重要な兼職の状況

弁護士（オーストラリア、英国、香港）

●略歴

1987年 7月 Baker McKenzie入所
1991年 7月 同所東京事務所勤務
1999年 7月 同所パートナー
2018年 7月 同所顧問
2019年 3月 同所顧問退任
2020年 6月 当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

アンカー ツェーハン氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国際法律事務所においてパートナー弁護士として海外企業案件に加え、日本企業の国際間取引案件での取引契約の締結の支援を行ってまいりました。また、多くの日系企業との業務経験を有しており、日本の商習慣にも詳しく、さらに当社が属する業界に関する知識も有しております。当社の取締役会においては国際ビジネスに関する高い知見を活かして、業務執行の監督のみならず、国際事業伸長に向けた事業推進体制や投資への考え方などグローバルな観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに指名委員会委員として、指名委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 会社の経営に関与したことのない候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

アンカー ツェーハン氏は、国際法律事務所でパートナー弁護士として契約締結の支援を行い、日本の商習慣にも詳しく豊富な経験と高い専門知識を有しており、また当社が属する業界に関する知識や経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

アンカー ツェーハン氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、3年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

アンカー ツェーハン氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者であるアンカー ツェーハン氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、アンカー ツェーハン氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

9

さくま のる 佐久間 稔

重任 社外 独立役員
(1949年3月19日生)

●所有する当社株式の数
1,000株

●取締役会出席回数
12回／12回

●監査役会出席回数
4回／4回

●監査委員会出席回数
11回／11回

※社外監査役としての出席回数を含む

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：監査委員会委員

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1971年 4月 日本輸出入銀行入行（現：株式会社国際協力銀行）
1998年 5月 同行情報システム部長
1999年 10月 株式会社国際協力銀行開発金融研究所副所長
2000年 5月 同行退社
2000年 5月 カピウナス投資株式会社常務取締役
2009年 6月 同社退社
2009年 6月 日揮株式会社（現：日揮ホールディングス株式会社）常勤監査役（社外監査役）
2016年 6月 同社退社
2019年 6月 当社社外監査役
2022年 6月 当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐久間稔氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、政策金融機関において要職を歴任し、国際金融における幅広い知識と海外での豊富な経験に加えて、投資会社における経営経験、グローバルに事業を展開するエンジニアリング企業における社外監査役としての経験を有しております。2019年に当社の社外監査役に就任し、当社事業全般を監査し、また2022年からは取締役（監査委員）として当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。当社の取締役会においては当社の事業戦略の妥当性やグループ全体でのコーポレート・ガバナンス強化の観点から発言を行っております。また、財務・会計・法務に関する知見のほか、グローバルビジネスに関する知見も有しており、当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに監査委員会委員として、監査活動、監査委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

佐久間稔氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

佐久間稔氏の間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。同氏は日揮株式会社の常勤社外監査役に就任しておりましたが、2016年6月に退任しております。なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である佐久間稔氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、佐久間稔氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

トップメッセージ

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

株主の皆様へ

候補者番号

10

さとう ふみとし
佐藤 文俊重任 社外 独立役員
(1954年2月16日生)

- 所有する当社株式の数
4,000株
- 取締役会出席回数
12回／12回
- 監査役会出席回数
4回／4回
- 監査委員会出席回数
11回／11回

※社外監査役としての出席
回数を含む

● 当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：監査委員会委員長

● 重要な兼職の状況

株式会社タカラトミー社外取締役

● 略歴

1976年 4月 日本銀行入行
 1998年 4月 同行青森支店長
 2001年 5月 同行福岡支店長
 2004年 4月 同行退任
 2004年 4月 株式会社堀場製作所常務執行役員
 2005年 6月 同社常務取締役
 2017年 3月 同社常務取締役退任
 2017年 3月 同社顧問
 2018年 5月 同社退社
 2018年 5月 一般社団法人東京科学機器協会監事
 2019年 6月 株式会社タカラトミー社外取締役(現任)
 2019年 6月 当社社外監査役
 2020年 5月 一般社団法人東京科学機器協会監事退任
 2022年 6月 当社社外取締役(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤文俊氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

同氏は、わが国の中央銀行において要職を歴任し、金融分野での幅広い知識と豊富な経験に加えて、製造業における事業会社での経理、法務、人事等を統括する管理部門における勤務経験及び取締役としてのマネジメント経験を有しております。

2019年に当社の社外監査役に就任し、当社事業全般を監査し、また2022年からは取締役（監査委員）として当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。当社の取締役会においては当社の事業・財務戦略の妥当性及びリスク管理やコーポレート・ガバナンス強化の観点から発言を行っております。

また、財務・会計・法務に関する知見のほか、企業経営に関する知見も有しており、当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに監査委員会委員長として、監査活動、監査委員会での議論をリードし当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

佐藤文俊氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

佐藤文俊氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は株式会社堀場製作所の取締役に就任しておりましたが、2017年3月に退任しております。（同社顧問は2018年5月に退任しております。）なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社と現在同氏の兼職先である株式会社タカラトミーとの間には特別な関係はありません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である佐藤文俊氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、佐藤文俊氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

トップメッセージ

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・

監査報告

株主の皆様へ



●所有する当社
株式の数
一株

●取締役会
出席回数
10回／10回

●指名委員会
出席回数
9回／9回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：指名委員会委員

●重要な兼職の状況

株式会社三菱総合研究所顧問、
一般社団法人日本シンガポール協会副会長兼業務執行理事

●略歴

1977年	4月	三菱商事株式会社入社
2004年	6月	同社シンガポール支店長
2006年	7月	同社業務部長
2008年	4月	同社執行役員業務部長
2010年	4月	同社執行役員欧阿中東CIS副統括
2013年	4月	同社常務執行役員中東・中央アジア統括
2016年	4月	同社顧問
2016年	8月	同社退社
2016年	9月	株式会社三菱総合研究所常勤顧問
2016年	10月	同社副社長執行役員
2016年	12月	同社代表取締役副社長
2020年	12月	同社常勤顧問
2021年	4月	学校法人昭和女子大学理事長顧問兼ビジネスデザイン学科客員教授兼現代ビジネス研究所特別研究員(現任*)
2021年	6月	一般社団法人日本シンガポール協会副会長兼業務執行理事(現任)
2022年	1月	株式会社三菱総合研究所顧問(現任)
2022年	6月	当社社外取締役(現任)

※学校法人昭和女子大学理事長顧問は2023年3月31日付にて退任しております。

(注) 同氏は2023年6月29日開催予定の持田製薬株式会社の定時株主総会において同社の社外取締役に選任される予定であります。なお、同社と当社との間に取引関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉川惠章氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、グローバルに事業を展開する総合商社において要職を歴任し、海外事業展開や事業ポートフォリオ戦略に関して幅広い知識と豊富な経験、シンクタンク・コンサルティング企業における企業経営経験等を有しております。2022年に当社の社外取締役に就任し、豊富な海外事業経験・見識、営業・マーケティングに関する知見を踏まえ、当社の国際事業戦略、成長に向けた事業戦略への考え方や人材育成について積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに指名委員会委員として、指名委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

吉川惠章氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

吉川惠章氏との間にはいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は三菱商事株式会社の常務執行役員に就任しておりましたが、2016年3月に退任しております。(同社顧問は2016年8月に退任しております。)なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社と現在同氏の兼職先である株式会社三菱総合研究所及び一般社団法人日本シンガポール協会との間には特別な関係はありません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である吉川惠章氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、吉川惠章氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。



●所有する当社株式の数
一株

●取締役会出席回数
10回／10回

●報酬委員会出席回数
7回／7回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：報酬委員会委員

●重要な兼職の状況

一般社団法人教育のための科学研究所監事

●略歴

1986年	4月	株式会社野村総合研究所入社
2001年	4月	同社金融コンサルティング二部長
2008年	4月	同社金融戦略コンサルティング部長
2009年	4月	同社執行役員コンサルティング事業本部副本部長
2010年	4月	同社執行役員システムコンサルティング事業本部副本部長
2011年	4月	同社執行役員総合企画センター長
2013年	4月	同社執行役員金融ソリューション事業本部副本部長
2017年	4月	同社理事 公益財団法人野村マネジメント・スクール副学長
2018年	6月	公益財団法人野村マネジメント・スクール学長専務理事
2019年	8月	一般社団法人教育のための科学研究所監事(現任)
2022年	5月	公益財団法人野村マネジメント・スクール学長専務理事退任
2022年	6月	株式会社野村総合研究所理事退任
2022年	6月	当社社外取締役(現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三浦智康氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、シンクタンク・コンサルティング企業において要職を歴任し、IT・技術革新や新事業創出など幅広い分野の知識と経験、公益財団法人における経営人材育成の豊富な経験も有しております。2022年に当社の社外取締役に就任し、豊富なIT・技術領域における知見や新事業創出についての経験、人材育成経験から当社の成長に向けた事業戦略、IT・技術面から積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに報酬委員会委員として、報酬委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

三浦智康氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

三浦智康氏との間にはいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していません。

同氏は株式会社野村総合研究所理事、公益財団法人野村マネジメント・スクール専務理事に就任しておりましたが、それぞれ2022年5月及び2022年6月に退任しております。当社と両社との間にはコンサルティング及び研修業務等に係る取引関係がありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び株式会社野村総合研究所の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。また、公益財団法人野村マネジメント・スクールの売上高に対する取引額（当社が受講した研修費用）の割合は1.4%未満、額にして8百万円未満であり、当社から同法人への売上はございません。よって、両社とも当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。なお、当社と現在同氏の兼職先である一般社団法人教育のための科学研究所との間には特別な関係はありません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しており、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である三浦智康氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、三浦智康氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の中期経営計画の実現等、経営戦略に照らして、取締役に期待するスキル等を定めております。スキル項目につきましては、当社の取締役会及び指名・報酬委員会において、企業理念、ビジネスモデル、成長戦略等に照らして客観的な検討を実施し、中期経営計画に掲げる「持続可能な社会へ『直列』に繋がる貢献」に向けた成長を支えるために、取締役に期待する7つの重要項目を選定しました。このうち、「企業経営/サステナビリティ」「グローバルビジネス」「IT・テクノロジー/制御・自動化ビジネス」は、特に当社グループにとっての、中長期的な持続的成長に係わるものと捉えております。

本議案が承認された場合の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルは以下のとおりです。

なお、12名の取締役候補者のうち、女性が2名（うち1名が外国籍）となっております。

取締役に期待するスキル等（スキル・マトリックス）

氏 名 (年齢) ※2023年6月 27日現在	2023年6月27日 現在の地位等	独立性		多様性		期待するスキル						
		独立役員	ジェンダー	企業経営/サ ステナビリ ティ(注)	グローバル ビジネス	財務・会計・ ファイナンス	IT・テクノロ ジー/制御・ 自動化ビジ ネス	営業・マーケ ティング	製造・研究 開発	法務・リスク 管理・コンプ ライアンス		
曾 禰 寛純 (68)	取締役会長 取締役会議長		M	○			○	○		○		
山 本 清博 (58)	取締役 代表執行役社長 指名委員会委員		M	○	○		○	○	○			
横 田 隆幸 (62)	取締役 代表執行役副社長 報酬委員会委員		M	○	○	○				○		
勝 田 久哉 (65)	取締役 監査委員会委員		M			○			○	○		
伊 藤 武 (79)	社外取締役 指名委員会委員長	○	M		○	○						
藤 宗 和香 (74)	社外取締役 報酬委員会委員	○	F	○						○		
永 濱 光弘 (69)	社外取締役 報酬委員会委員長	○	M	○	○	○						
ア ン カ ー ツ ェ ー ハ ン (59)	社外取締役 指名委員会委員	○	F		○					○		
佐 久 間 稔 (74)	社外取締役 監査委員会委員	○	M		○	○						
佐 藤 文 俊 (69)	社外取締役 監査委員会委員長	○	M	○		○				○		
吉 川 恵 章 (70)	社外取締役 指名委員会委員	○	M	○	○			○				
三 浦 智 康 (61)	社外取締役 報酬委員会委員	○	M	○			○	○				

(注)「企業経営/サステナビリティ」にはサステナビリティの観点から人事や人材育成を含んでおります。

(ご参考) 各取締役が所属を予定する委員会について

本議案が承認された場合、各委員会の構成は以下のとおりです。(◎は委員長)

氏名	指名委員	監査委員	報酬委員	2023年6月27日現在の地位等
曾禰 寛純				取締役会議長 非業務執行取締役
山本 清博	○			代表執行役社長
横田 隆幸			○	代表執行役副社長
勝田 久哉		○		非業務執行取締役
伊藤 武 (社外)	◎			
藤宗 和香 (社外)			○	
永濱 光弘 (社外)			◎	
アンカー ツェーハン (社外)	○			
佐久間 稔 (社外)		○		
佐藤 文俊 (社外)		◎		
吉川 恵章 (社外)	○			
三浦 智康 (社外)			○	

- ・指名委員会：株主総会に提出する取締役の選解任案の決定、並びに法定委員会（指名・監査・報酬）の委員の選定・解職、執行役の選解任及び後継者計画に関する事項等の審議を行う。
- ・監査委員会：執行役・取締役の職務執行に関する監査・監査報告の作成、会計監査人の選解任・不再任に関する議案内容の決定、及び組織的監査の推進等を行う。
- ・報酬委員会：取締役・執行役の報酬制度の方針の決定及び個人別の報酬の決定、並びに報酬制度制定・改廃等その他役員報酬に関する審議を行う。

(ご参考) 政策保有株式に関する考え方と現況

当社は、事業戦略、事業関係、事業における協力関係等を総合的に勘案し、事業上の長期的な関係の維持・強化に繋がり、中長期的な観点から当社の企業価値向上に資すると判断する場合には、上場株式を保有しております。当社の取締役会では、これらの個別銘柄毎に、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定期的な検証がなされ、あわせて保有リスクについても検証結果が報告されております。検証の結果、保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できない株式については、株価や市場動向を見て適宜売却による縮減を行う方針です。

	2022年3月末日時点			2023年3月末日時点		
	銘柄数	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	連結純資産に おける比率 (%)	銘柄数	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	連結純資産に おける比率 (%)
非上場株式	8	190	0.1	9	1,094	0.5
非上場株式以外の株式	27	15,938	7.8	20	15,301	7.4
計	35	16,129	7.9	29	16,395	8.0

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者^{*1}又はその就任の前の10年間にいてそうであった者
※1：業務執行者とは、業務執行取締役、執行役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間にいて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役の在任期間が原則として12年を超えている者
4. 当社及び連結子会社の監査役の在任期間が原則として12年（3期）を超えている者
5. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
6. 当社グループの主要な借入先^{*2}又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者
※2：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ
7. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
8. 上記7. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
9. 上記7. 又は8. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
10. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
11. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
12. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
13. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
14. 上記1. から13. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況は、電子提供措置の開始日現在で記載しております。

3. 当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は本招集ご通知の64ページに記載のとおりであります。全ての候補者につきましては、既に当該契約の被保険者であり、各氏の再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。なお、当社は当該契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

メモ